

令和5年版 建築工事特記仕様書 建築改修工事特記仕様書	[建築工事編] 沖縄県土木建築部 令和5年7月改定版
1 工事概要 (1) 工事名 : みどり町児童センター増改修工事 (2) 工事場所 : うるま市みどり町六丁目9番2 (地域地区等:) (3) 敷地面積 : 922.39 m ² (4) 工事種目 : ア 建築物 建築物の名称 みどり町児童センター増築工事 主要用途 児童福祉施設(入居する者の寝室がない) 構造及び階数 軽量鉄骨造・一部RC造 地上1階建て 工事種別 増築工事 建築面積 増築部分 41.19m ² 全体 (493.60m ²) 延べ面積 増築部分 43.42m ² 全体 (461.39m ²) イ 工作物及び立木 工作物等の名称 数量	
2 本工事の設計時期 本工事の設計書は、令和 5年 7月時点での沖縄県土木建築部建築工事積算基準及び公共工事設計労務単価等に基づいて作成している。	
3 建築工事仕様 (1) 標準仕様 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)」[令和4年版](以下「標準仕様書」という。)による。 (2) 特記仕様 ア 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。 イ 特記事項は、「・」に○印の付いたものを適用する。 「・」に○印がつかない場合は「※」の付いたものを適用する。 「・」と「※」に○印がついた場合は共に適用する。 ウ 項目及び特記事項に記載の(. . .)内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。 エ 特記事項に記載の(参 . . .)は、標準仕様書の参考資料4各部配筋参考図の当該項目を示す。	
4 その他 (1) 公共事業労務費調査に対する協力 ア 本工事が公共事業労務費調査の対象工事となった場合、調査票等に必要事項を正確に記入し、必要な協力を行わなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。 イ 調査票等を提出した事業所を事後に訪問して行う調査・指導等の対象になった場合、その実施に協力しなければならない。また、本工事の完成後においても、同様とする。 ウ 公共事業労務費調査の対象工事となった場合に正確な調査票等の提出が行えるよう、労働基準法等に従って就業規則を作成するとともに、賃金台帳を調製・保存する等、日頃より雇用している現場労働者の賃金時間管理を適切に行っておかなければならない。 エ 本工事の一部について下請契約を締結する場合には、当該下請工事の受注者(当該下請工事の一部に係る二次以降の下請負人を含む。)がアからウまでと同様の義務を負う旨を定めなければならない。 (2) 暴力団員等による不当介入の排除対策 受注者は、当該工事の施工に当たって「沖縄県土木建築部発注工事における暴力団員等による不当介入の排除手続きに関する合意書(平成19年7月24日)」に基づき、次に関する事項を遵守しなければならない。なお、違反したことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処するものとする。 ア 暴力団員等から不当要求を受けた場合は、毅然として拒否し、その旨を速やかに監督員に報告するとともに、所轄の警察署等に被害の届出を行い、捜査上必要な協力を行うこと。 イ 暴力団員等から不当要求による被害又は工事妨害を受けた場合は、速やかに監督員に報告するとともに所轄の警察署等に被害の届出を行うこと。 ウ 暴力団員等に対する排除対策を講じたにもかかわらず、工事に遅れが生じるおそれがある場合は、速やかに監督員と工程に関する協議を行うこと。 (3) ワンデーレスポンスの実施 ア この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。 「ワンデーレスポンス」とは、監督員が、受注者からの質問、協議の回答は、基本的に「その日のうち」に回答するよう対応することである。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることである。 イ 受注者は計画工程表の提出に当たって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。 ウ 受注者は工事施工において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督員へ報告すること。 エ 効果・課題等を把握するためアンケート調査等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。 (4) 工事監理業務への協力等 ア 本工事の工事監理業務(建築工事監理業務委託契約に基づき、建築士法第2条第8項並びに同法第18条第3項に掲げる工事監理を行う業務をいう。以下同じ。)は、別途委託契約を締結することとしており、本工事の現場代理人等は、当該工事監理業務の履行に協力すること。	

(4) 工事監理業務への協力等 イ 工事監理業務の受注者が配置した管理技術者、主任担当技術者並びに担当技術者(以下「管理技術者等」という。)の氏名等は、発注者から通知する。なお、管理技術者等は本工事に関する指示・承諾・協議の権限は有しない。 ウ 設計図書において監督員に提出することとなっている書類は、原則として管理技術者等に提出すること。 エ 建設業法第23条の2の規程に基づく工事監理に対する報告の書類は、監督員に提出すること。 (5) 本工事の請負代金額の変更協議をする場合及び本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合の取扱いについて 本工事の請負代金額の変更協議をする場合又は本工事と関連する工事を本工事受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する工事の予定価格の算定は、本工事の請負比率(元契約額÷元設計額)を変更設計額または関連工事の設計額に乗じた額で行う。 (6) 県産資材の優先使用 本工事に使用する資材等のうち、沖縄県内で生産、製造され、かつ、規格、品質、価格等が適正である場合はこれを優先して使用するよう努めなければならない。なお、主要建設資材の使用状況を「県産建設資材使用状況報告書」にて報告すること。 (7) 下請業者の県内企業優先活用 請負業者は、下請契約の相手方を県内企業(主たる営業所を沖縄県内に有する者。)から選定するように努めなければならない。 (8) 不発弾等発見時の処理について 本工事において、不発弾等が発見された場合には、警察署(交番、駐在所)に報告すると共に、監督員を通して関連市町村(防災主管課)、沖縄県知事公室防災危機管理課及び沖縄県土木建築部技術・建設業課に報告すること。 また、発見された不発弾等については、警察署または自衛隊より指示等があるまでは、触れずにそのままの状態を保存すること。 なお、これについては、下請業者へも周知すること。 (9) ダンプトラック等の過積載等の防止について ア 工用資機材等の積載超過がないようにするとともに交通安全管理を十分に行うこと。 イ 過積載を行っている資材納入者から資材購入をしないこと。 ウ 資材等の過積載を防止するため、資材の購入等に当たっては、資材納入業者等の利益を不当に害することのないようにすること。 エ 止枠の装置または物品積載装置の不正改造をしたダンプカーが工事現場に出入りすることがないようにすること。 オ 「土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止に関する特別措置法(以下「法」という。)の目的に鑑み、法第12条に規定する団体等の設立状況を踏まえ、同団体等の加入者の使用を促進すること。 カ 下請契約の相手方又は資材納入者を選定するにあたっては、交通安全に関する配慮に欠けるもの又は業務に関しダンプトラック等によって悪質かつ重大な事故を発生させたものを排除すること。 キ アからカの事につき、下請契約における受注者を指導すること。 (10) 不正軽油の使用の禁止等について ア 受注者は、工事の施工に当たり、工事現場で使用し、若しくは使用させる車両(資機材等の搬出入車両を含む。)又は建設機械等の燃料として、不正軽油(地方税法第144条の32の規定に違反する燃料をいう。)を使用し、又は使用させてはならない。 イ 受注者は、県の税務当局が実施する使用燃料の抜取調査に協力しなければならない。 (11) 設計図書における資材等の取扱いについて ア 本工事の設計図書及び参考図に示す資材等については、特定企業の製品又は工法を指定するものではない。 イ 本工事で使用する資材等については、設計図書及び参考図のとおり品質規格・仕様等で積算しており、その品質規格・仕様等と同等品以上の資材を使用すること。なお、使用にあたっては監督職員の承諾を得るものとする。 ウ 「参考図」は建設工事請負契約約款第1条に定める設計図書ではなく、発注者の積算の透明性を確保し入札者の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に「参考資料」として提示するものである。 (12) ガイドライン等の遵守について 設計変更等については、契約書18条から24条に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン(営繕工事編)」(沖縄県土木建築部)によるものとする。 (13) 本工事の予定価格に占める法定福利費概算額について ア 受注者は、契約締結後15日以内に、監督員を経由して請負代金内訳書を提出し、請負代金内訳書には、工事現場に従事する現場労働者に係る社会保険料(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。)の内の事業主が納付義務を負う保険料(以降「法定福利費」という。)を明示すること。 また、明示する法定福利費の算出に当たっては、各専門工事業体団体が作成した標準見積書に沿って作成された法定福利費を内訳明示した下請企業の見積りの活用等の方法により適正に見積もることが必要であり、「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」に準拠する等により適切に算出すること。 イ 発注者は、受注者から提出された請負代金内訳書に明示された法定福利費と予定価格に占める法定福利費概算額について確認を行い、「一定以上の乖離がある場合」は、受注者に対して説明を求め、場合によっては、建設業法第19条の3に違反するおそれがないか確認します。 【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順(国土交通省HP)】 https://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf 【法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順(簡易版)(国土交通省HP)】 https://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf 【各団体が作成した標準見積書(国土交通省HP)】 ホーム>政策・仕事>土地・建設産業>建設産業・不動産業>各団体が作成した標準見積書 https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000082.html	
--	--

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 適用基準等	<ul style="list-style-type: none"> 建築工事監理指針(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事標準詳細図(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部 敷地調査共通仕様書(令和4年版)国土交通省大臣官房官庁営繕部 建築材料・設備機材等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(令和4年版)(一社)公共建築協会 営繕工事写真撮影要領(令和5年版) <ul style="list-style-type: none"> 磁気探査実施要領(令和2年1月)沖縄県土木建築部 沖縄県土木建築部における公共建設工事の分別解体・再資源化および再生資源活用に関する実施要領(平成25年12月)沖縄県土木建築部 <ul style="list-style-type: none"> 構造計画・施工計画・建築設備計画の留意事項(令和4年4月)沖縄県土木建築部
	② 工事実績情報の登録(1.1.4)	登録する。ただし、工事請負代金額が500万円未満の工事については、登録を要しない。
	③ 工事の一時中止に関する事項(1.1.9)	<p>工事の一時中止に係る計画の作成</p> <p>(1) 契約書第20条の規定により工事の一時中止の通知を受けた場合は、中止期間中における工事現場の管理に関する計画(以下「基本計画書」という。)を発注者に提出し、承諾を受けるものとする。 なお、基本計画書には、中止時点における工事の出来形、職員の体制、労働者数、搬入材料及び建設機械器具等の確認に関すること、中止に伴う工事現場の体制の縮小と再開に関すること及び工事現場の維持・管理に関する基本的事項を明らかにする。 (2) 工事の施工を一時中止する場合は、工事の続行に備え工事現場を保全すること。</p>
	4 工事の余裕期間	<ul style="list-style-type: none"> 余裕期間を設定する工事【 方式】 【以下から選択:発注者指定方式/任意着手方式/フレックス方式】 (1) 本工事は余裕期間として【 日間】を設定した工事である。 (2) 余裕期間制度のうち、任意着手方式、フレックス方式において、受注者は、余裕期間内の任意の日を工事の始期と定めることができる。 このため、受注者は、落札結果通知を受けた日の翌日までに「工期通知書(様式-1)」を作成し、発注者(契約担当者)に通知(提出)すること。 (3) その他事項は、「余裕期間を設定する工事実施要領」による。
	5 概成工期(1.2.1)	図示された範囲は【令和 年 月 日】までに完了すること。
	⑥ 品質計画等(1.2.2)	<p>建築基準法に基づく風圧区分等を必要とする場合は次による。</p> <p>(1) 風速:V0=46 m/s (平12建造第1454号第2)</p> <p>(2) 地表面粗度区分:Ⅲ (8.4.3)(8.5.3)(9.4.4)(10.5.3)(13.2.3)(13.3.3)(13.4.3)(14.7.3)(16.14.5)(23.5.4)</p>
	⑦ 施工図等(1.2.3)	<p>(1) 施工図等の著作権に関わる当該建築物に限る使用権は、発注者に委譲するものとする。</p> <p>(2) 現場代理人等は、施工に先立ち、各工事間の施工計画を調整、検討するため、各室の平面図、展開図、天井伏図(各1/50程度)及び必要な部位の断面図を作成の上、各工事の必要な内容を記載した総合図を作成する。なお、総合図は監督員に提出し、確認を受ける。</p> <p>(3) 施工計画書及び施工図等は監督員の指示する時期に提出する。ただし監督員の指示がない場合は、原則として施工計画書は契約後30日以内、施工図等は工事着手前までに提出し、承諾を受ける。</p>
	⑧ 工事の記録(1.2.4)	沖縄県土木建築部工事関係標準様式を用いる。
	9 電気保安技術者(1.3.3)	電気工作物の工事を行う場合、その工事期間において電気保安技術者を配置し、保安業務を行うこと。
	⑩ 施工条件(1.3.5)	<p>施工順序等の制約 ○ 無し</p> <p>・有り【・現場説明書による・図示・】</p> <p>工事車両の駐車場所 : ・図示・現場説明書による・協議</p> <p>資材、機材置場 : ・図示・現場説明書による・協議</p> <p>建設発生土の仮置場 : ・図示・現場説明書による・協議</p> <p>その他の施工条件 : ・図示・現場説明書による・協議</p>

⑪ 施工中の安全確保及び環境保全等(1.3.7)(1.3.10)	(1) 「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(平成9年7月31日建設省告示第1536号 最終改正平成13年4月9日 国土交通省告示第487号)による建設機械を使用する。 (2) 本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は原則として「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付け建設省経機発第249号最終改正平成22年3月18日付け国総施設第291号)」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。 一般工用建設機械(ディーゼルエンジン出力7.5~260kW) ア バックホウ イ 車輪式トラクタショベル ウ ブルドーザ エ 発動発電機 オ 空気圧縮機 カ 油圧ユニット(基礎工用機械で独立したもの) キ ローラ類 ク ホイールクレーン								
⑫ 交通安全管理(1.3.8)	国道6路線及び県道7路線における警備業者が交通誘導警備業務を行う場合は、一級又は二級検定合格警備員を配置すること。(令和3年2月19日 沖縄県公安委員会告示第38号)								
⑬ 発生材の処理等(1.3.11)	<p>(1) マニフェストシステムを採用し、適正な収集、運搬及び処分を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>発生材の種類</td> <td>発生材の種類</td> </tr> <tr> <td>発注者に引き渡すもの</td> <td></td> </tr> <tr> <td>特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現場において再利用を図るもの</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 本工事により発生する建設廃棄物のうち、県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物は、産業廃棄物の処理に係る税(沖縄県産業廃棄物税)が課税されるので、適正に処理すること。</p> <p>(3) 受注者は、工事着手前に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成した、「再生資源利用計画書」及び「再生資源利用促進計画書」を監督員に提出しなければならない。また、受注者は、その計画書に従い建設廃棄物が適切に処理されたことを確認し、工事完成時に「建設副産物情報交換システム」(COBRIS)により作成した、「再資源化報告書」、「再生資源利用実施書」、「再生資源利用促進実施書」を監督員に提出しなければならない。</p> <p>(4) 受注者は、工事で発生した建設廃棄物について、ゆくゆく材の認定を受けた施設又はゆくゆく材の認定を受けていないが、再資源化後にゆくゆく材製造業者へ出荷している施設へ搬出すること。ただし、島内に当該施設がない場合はこの限りではない。</p> <p>(5) 本工事における再資源化に要する費用(運搬費を含む処分費)は、前に掲げる施設のうち、受入条件のうちから運搬費と処分費(平日受入費用)の合計が最も経済的になるものを見込んでいる。したがって、正当な理由がある場合を除き、再資源化に要する費用の変更は行わない。</p> <p>(6) アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水及び粉体の取扱基準について ア 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する濁水及び粉体(以下、廃棄物という。)については、廃棄物吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された廃棄物については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。 「適正に処理」とは、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物の排出事業者(請負業者)が産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報(成分性状等)を処理業者に提供することが必要である。なお、工事に際して特別な混入物が無ければ、下記HPに掲載されている「濁水及び粉体の分析結果」を用いても差し支えない。 http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kankyo/seibi/sangyo/asufaruto.html なお、受注者は、廃棄物の処理に係る産業廃棄物管理票(マニフェスト)については、監督員から請求があった場合は提示しなければならない。 イ 発生する濁水(汚濁)に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する濁水の取扱基準について(通知)(平成24年3月28日付け土技第1257号)」に基づき、適正に処理すること。 ウ 発生する粉体に関しては「アスファルト舗装版切断に伴い発生する廃棄物の取扱いについて(通知)(平成25年1月17日付け土技第942号)」に基づき、適正に処理すること。</p>	発生材の種類	発生材の種類	発注者に引き渡すもの		特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法		現場において再利用を図るもの	
発生材の種類	発生材の種類								
発注者に引き渡すもの									
特別管理産業廃棄物の有無及び処理方法									
現場において再利用を図るもの									
工事名称	みどり町児童センター増改修工事	工事年度	令和 5 年度						
工事場所	うるま市みどり町六丁目9番2	図面名称	建築工事特記仕様書(その1)						
発注機関	うるま市こども未来部 こども政策課	縮 尺							
摘 要		図面番号	A-01						
検 印	管理建築士	設 計	製 図						
		設 計 者	名 称 資格者氏名 登録番号 所 在 地						
			碧<AOI>建築設計事務所 新城 隆 一級建築士(大匠)登録第114943号 うるま市石川伊波 922-5						

<p>⑥ コンクリート工事へ続き</p> <p>⑦ 型枠 (6.8.1) (6.8.2)</p> <p>⑧ 軽量コンクリート (6.10.1) (6.10.2)</p> <p>9 暑中コンクリート</p> <p>⑩ 品質確保</p>	<p>(1) 外部に面する打放し仕上げの打増し厚さ【$\phi 20\text{mm}$・()mm】</p> <p>(2) ひび割れ誘発目地の位置、形状及び寸法は、図示による。</p> <p>(3) MCR工法の適用：・有り【使用箇所：・図示】</p> <table border="1"> <tr> <th>施工部位</th> <th>種類</th> <th>気乾単位容積質量</th> </tr> <tr> <td></td> <td>・1種・2種</td> <td></td> </tr> </table> <p>水又は土に接する軽量コンクリートの使用 ・有り【使用箇所：・図示】</p> <p>暑中コンクリートの適用は【那覇市】の日平均気温の平年値が25℃を超える【6月2日】から【10月17日】までとする。 (注)適用する場合は、気象庁HPより日平均気温の平年値を確認し、【】を記載すること。</p> <p>レディミストコンクリートの品質確保については、「レディミストコンクリートの品質確保について」(平成15年11月10日付け国営建第95号)及び「レディミストコンクリートの品質確保について」の運用について」(平成15年11月10日付け国営技第71号)を適用する。</p>	施工部位	種類	気乾単位容積質量		・1種・2種		<p>⑤ 外壁パネル工法 (8.4.3)(8.5.3)</p> <p>(1) 地震に対する安全性 設計用震度 (K_H) 設計用震度 帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能</p> <p>設計用水平震度 (K_H) ※1.0</p> <p>設計用鉛直震度 (K_V) ※0.5</p> <p>(2) 構造体の層間変形に対する追従性 層間変形角 帳壁(仕上面及び構造体から仕上面までの接合部材)の性能 ・1/100 ・1/200 左記の層間変形角に対して、脱落しないこと</p>	<p>11 タイル工事</p> <p>1 タイル (11.2.2)(11.3.2)</p> <p>2 あと張り工法 (11.2.6)(11.3.7) (表11.2.3) (表11.3.2)</p> <p>⑩ 木工事</p> <p>1 木材 (12.2.1) (表12.2.1)</p> <p>(2) 製材 【・「製材の日本農林規格」による ・「製材の日本農林規格」以外による】 【・下地用針葉樹製材・造作用針葉樹製材 ・広葉樹製材】</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>等級又は品質</th> <th>含水率</th> <th>防虫処理</th> </tr> <tr> <td>下地材</td> <td>杉</td> <td>図示</td> <td>一等</td> <td>15%</td> <td>加圧注入処理</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>メラビエ</td> <td>図示</td> <td>上小節</td> <td>15%</td> <td>加圧注入処理</td> </tr> </table> <p>(3) 造作用集成材 【・「集成材の日本農林規格」による ・「集成材の日本農林規格」以外による】 【・造作用集成材・化粧ばり造作用集成材 ・化粧ばり構造用集成材】</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>寸法</th> <th>等級又は品質</th> <th>含水率</th> <th>化粧薄板の厚さ</th> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>杉</td> <td>図示</td> <td>上小節</td> <td>15%</td> <td></td> </tr> </table> <p>(4) 造作用単板積層材 【・「単板積層材の日本農林規格」による ・「単板積層材の日本農林規格」以外による】</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ</th> <th>表面の品質</th> <th>含水率</th> <th>防虫処理</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(5) 合板等【・普通合板・構造用合板】</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>樹種</th> <th>厚さ品質、等級等</th> <th>接着の程度</th> <th>防虫・強度等</th> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>ラワン</td> <td>図示</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(6) パーティクルボード</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ</th> <th>表裏面の状態</th> <th>曲げ強さ</th> <th>接着剤</th> <th>難燃性</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(7) 構造用パネル</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>厚さ</th> <th>等級</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理	下地材	杉	図示	一等	15%	加圧注入処理	造作材	メラビエ	図示	上小節	15%	加圧注入処理	施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ	造作材	杉	図示	上小節	15%		施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理						施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等	造作材	ラワン	図示			施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性							施工箇所	厚さ	等級				<p>⑬ 屋根及びびとい工事</p> <p>1 長尺金属板葺 (13.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>屋根葺き形式</th> <th>板及びコイルの種類</th> <th>塗膜の耐久性、めっき付着量の種類の表示記号</th> <th>厚さ等</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>下葺材料：【・アスファルトルーフィング940・改質アスファルトルーフィング】</p> <p>2 折板 (13.3.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形式の区分</th> <th>山高・山ピッチ</th> <th>耐力による区分</th> <th>材料による区分</th> <th>厚さ</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(1) 軒先面戸板の適用：【・有り・なし】 (2) 断熱材張り【・実施する・実施しない】</p> <p>3 県産瓦葺</p> <p>(1) 瓦は沖縄県産の赤瓦とする。 (2) 沖縄県技能評価認定制度に基づく琉球赤瓦施工技能評価試験の瓦葺き作業及び漆喰塗り作業に合格した者を、適用する作業中において次の条件で配置し自ら施工すると共に、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。 【・1名以上配置 ・施工面積 m2につき、級技能評価試験に合格した者を1名配置】</p> <p>(1)瓦の緊結方法：()</p> <table border="1"> <tr> <th>材種</th> <th>規格名称</th> <th>材質</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>⑤ とい(13.5.2) (表13.5.1)</p>	施工箇所	屋根葺き形式	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量の種類の表示記号	厚さ等						施工箇所	形式の区分	山高・山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ							材種	規格名称	材質	備考					<p>⑭ 金属工事</p> <p>1 あと施工アンカー(14.1.3)</p> <p>あと施工アンカーの引抜試験：【・実施する・実施しない】</p> <p>② アルミニウム及びアルミニウム合金の表面処理 種類：【・A1・A2】(JIS H 8602) (14.2.2)(14.7.2)(14.8.2)(14.8.3)(表14.2.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種別</th> <th>表面処理方法</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(14.2.3)(表14.2.2)</p> <p>④ 軽量鉄骨天井下地 (14.4.3)(14.4.4)</p> <p>屋外の軽量鉄骨天井下地 野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔 野縁の間隔 備考</p> <p>・補強方法等(図示による)</p> <p>5 金属成形板張り (14.6.2)(14.6.3)</p> <p>(1) 金属成形板の種別及び表面処理： (2) 長尺の場合における伸縮調整継手：</p> <p>6 アルミニウム製笠木(14.7.2) (14.7.3) (表14.7.1)</p> <p>(1) 構成部材による種類： (2) アルミニウム製笠木本体の材料の表面処理の種別及び複合皮膜の種類は次による。 種別：【・A-1・B-1】 種別をB-1とした場合の複合皮膜の種類： 【・A1・A2】(JIS H 8602) (3) 固定金具の間隔及び固定方法：</p>	施工箇所	種別	表面処理方法				<p>⑮ 左官工事</p> <p>1 ラス系下地 (15.2.4)</p> <p>(1) 種類：・通気工法(・二重下地・単層下地) ・直貼り工法(・ラスモルタル下地・ラスシートモルタル下地) ・外張断熱工法で断熱材の外側に網鉄を施工する形式の通気工法を行う場合()</p> <p>(2) 建築基準法に基づく耐力壁、防火構造、準耐火構造等の指定がある場合の下地の仕様()</p> <table border="1"> <tr> <th>材料</th> <th>種類</th> <th>厚さ</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 せっこうボード その他のボード 下地(15.2.5)</p> <p>3 モルタル塗り (15.3.2)(15.3.5)</p> <p>(1) モルタル：・現場調合材料・既調合材料() (2) 既製目地材の適用及び形状： (3) 床の目地の設置及び工法： (4) 外装タイル張り下地等の下地モルタルの接着力試験： 【・実施する・実施しない】</p>	材料	種類	厚さ			
	施工部位	種類	気乾単位容積質量																																																																																																																							
	・1種・2種																																																																																																																									
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	防虫処理																																																																																																																					
下地材	杉	図示	一等	15%	加圧注入処理																																																																																																																					
造作材	メラビエ	図示	上小節	15%	加圧注入処理																																																																																																																					
施工箇所	樹種	寸法	等級又は品質	含水率	化粧薄板の厚さ																																																																																																																					
造作材	杉	図示	上小節	15%																																																																																																																						
施工箇所	厚さ	表面の品質	含水率	防虫処理																																																																																																																						
施工箇所	樹種	厚さ品質、等級等	接着の程度	防虫・強度等																																																																																																																						
造作材	ラワン	図示																																																																																																																								
施工箇所	厚さ	表裏面の状態	曲げ強さ	接着剤	難燃性																																																																																																																					
施工箇所	厚さ	等級																																																																																																																								
施工箇所	屋根葺き形式	板及びコイルの種類	塗膜の耐久性、めっき付着量の種類の表示記号	厚さ等																																																																																																																						
施工箇所	形式の区分	山高・山ピッチ	耐力による区分	材料による区分	厚さ																																																																																																																					
材種	規格名称	材質	備考																																																																																																																							
施工箇所	種別	表面処理方法																																																																																																																								
材料	種類	厚さ																																																																																																																								
<p>⑦ 鉄骨工事</p> <p>① 鋼材(7.2.1) (表7.2.1)</p> <p>② 高力ボルト (7.2.2)(7.3.2) (7.4.2)(7.4.7)</p> <p>3 普通ボルト (7.2.3)(7.3.2)</p> <p>④ アンカーボルト (7.2.4)(7.3.2) (7.10.3) (表7.10.1)</p> <p>⑤ デッキプレート (7.2.7)(7.7.8)</p> <p>6 スタッド (7.2.8)</p> <p>7 柱底均しモルタル(7.2.9)</p> <p>8 材料試験等 (7.2.10)</p> <p>9 仮組(7.3.10)</p> <p>10 溶接 (7.6.3)(7.6.4) (7.6.7)(7.6.12)</p> <p>11 塗料の種別 (7.8.4) (表18.3.1)</p> <p>12 耐火被覆の種類及び性能 (7.9.2)(7.9.3)</p> <p>13 その他(7.11.2) (7.12.5)</p>	<p>⑨ 防水工事</p> <p>① 防水の種類</p> <p>(1) 防水の種類等 (9.2.2)(9.3.2)(9.4.2)(9.5.2)(9.6.1)</p> <table border="1"> <tr> <th>防水の種類</th> <th>厚さ</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>ウレタン塗膜防水</td> <td>2mm</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 防水層の種類 (9.2.3)(9.3.3)(9.4.3)(9.5.3)(9.6.3)</p> <table border="1"> <tr> <th>防水層の種別</th> <th>工法</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(表9.2.3)-(表9.2.9)(表9.3.1)-(表9.3.3) (表9.4.1)-(表9.4.3)(表9.5.1)(表9.5.2)(表9.6.2)</p> <p>(3) その他の材料等 ・押え金物：(材質)(寸法) ・絶縁用シート：(材料) ・断熱材：(材質)(厚さ) ・立上り部保護：(材料)(工法等) ・脱気装置：(種類)(設置数) ・仕上げ塗料：(種類)(使用量)</p> <p>(4) 施工 ・下地の処理方法等：()</p> <p>② シーリング (9.7.2)(9.7.3) (9.7.5) (16.14.5) (17.3.2)</p> <p>③ 保証</p> <p>(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。 (2) 保証期間は、工事完成後【10】年間とする。ただし、アスファルト防水は【】年間とする。</p>	防水の種類	厚さ	施工箇所	ウレタン塗膜防水	2mm		防水層の種別	工法	備考				<p>10 石工事</p> <p>1 石材(10.2.1) (表10.2.1) (表10.2.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>天然石</th> <th>施工箇所</th> <th>種類</th> <th>表面仕上げの種類</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) テラゾ</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>種石の種類、大きさ</th> <th>形状及び寸法</th> <th>表面仕上げの種類</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>2 壁の石張り工法 (10.3.2)(10.4.2) (10.5.2)</p> <table border="1"> <tr> <th>工法、加工等</th> <th>厚さ</th> <th>石裏面処理</th> <th>裏打ち処理</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(1) 工法、加工等</p> <p>(2) 乾式工法的方式：【・スライド方式・ロッキング方式】 (3) あと施工アンカーの材質及び寸法： (4) 外壁湿式工法に使用するドレンパイプの材質：</p> <table border="1"> <tr> <th>厚さ</th> <th>石裏面処理</th> <th>目地幅</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 床及び階段の石張り (10.6.2)(10.6.3)</p> <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>工法</th> <th>石材の厚さ</th> <th>石裏面処理</th> <th>裏打ち処理</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>4 特殊部位の石張り(10.7.1) (10.7.2)(10.7.3)</p>	天然石	施工箇所	種類	表面仕上げの種類					施工箇所	種石の種類、大きさ	形状及び寸法	表面仕上げの種類					工法、加工等	厚さ	石裏面処理	裏打ち処理	備考						厚さ	石裏面処理	目地幅	備考					施工箇所	工法	石材の厚さ	石裏面処理	裏打ち処理	備考							<p>② 土壌の防蟻処理</p> <p>(1) 施工箇所：「防除施工標準仕様書」(公益社団法人日本しろあり対策協会発行) I 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 4 処理の箇所 に準ずることとし、建築物の外周処理を含む。 (2) 処理薬剤：(公社)日本しろあり対策協会又は(公社)日本木材保存協会の認定品とする。 (3) 処理方法：「防除施工標準仕様書」 I 新築建築物しろあり予防処理標準仕様書 3 処理の方法 に準ずる。また、土間コンクリートを打設する部分には、薬剤処理後、厚さ0.15mmポリエチレンフィルム敷きを行う。</p> <p>木材処理(防蟻・防虫)</p> <p>(1) 施工箇所：合板、集成材等を除く全ての木材 (2) 処理方法：工場における加圧式とし、十分に乾燥を行う。ただし、現場における加工が生じた場合には、加工した箇所に対し、現場にて木材保存剤を塗布する。 (3) 性能区分：性能区分は次による。ただし、監督員の指示を受けた部材については、その指示に従うものとする。 ア 造作材にラワン材等広葉樹を使用する場合は、JASの保存処理K1+保存処理K3とする。 イ 構造材、下地材については、JASの保存処理K3とする。</p> <p>③ 防蟻・防蟻・防虫処理 (12.3.1)(12.3.2)</p> <p>(1) 公益社団法人日本しろあり対策協会の認定した「しろあり防除施工士」とする。ただし、工場における処理及び監督員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 (2) 元請業者と施工業者の連署による保証書を監督員に提出する。なお、期間は、処理施工後5年とする。</p> <p>④ 防蟻処理、防虫処理の施工及び保証</p>																																																													
防水の種類	厚さ	施工箇所																																																																																																																								
ウレタン塗膜防水	2mm																																																																																																																									
防水層の種別	工法	備考																																																																																																																								
天然石	施工箇所	種類	表面仕上げの種類																																																																																																																							
施工箇所	種石の種類、大きさ	形状及び寸法	表面仕上げの種類																																																																																																																							
工法、加工等	厚さ	石裏面処理	裏打ち処理	備考																																																																																																																						
厚さ	石裏面処理	目地幅	備考																																																																																																																							
施工箇所	工法	石材の厚さ	石裏面処理	裏打ち処理	備考																																																																																																																					

工事名称	みどり町児童センター増改修工事	工事年度	令和5年度
工事場所	うるま市みどり町六丁目9番2	図面名称	建築工事特記仕様書(その3)
発注機関	うるま市子ども未来部 子ども政策課	縮尺	
摘要	図面番号 A-03		
検印	管理建築士	設計	製図
		名称	碧<AOI>建築設計事務所
		資格者氏名	新城 隆
	登録番号	一級建築士(大臣)登録第114943号	
	所在地	うるま市石川伊波 922-5	

⑬ 左官工事 へ続き	④ 仕上塗材仕上げ(15.6.2) (表15.6.1)	種類 呼び名 仕上げの形状・工法等	10 鍵(16.8.4)	(1) マスターキー:【・製作する ・ 製作しない】 (2) 関連工事がある場合は、受注者間で協議し1つの鍵箱にまとめて納品する。	5 フローリングボ ードの特殊張り	体育館、武道場等の床の強度、弾力性を特に要求される広い床は、日本体育床下地工業会編「体育館床工事標準施工要領書」による。	2 側塊、排水枡等(21.2.1)	(3) グレーチング 材質 用途 適用荷重 メインバーピッチ 備考		
	5 マスチック塗料塗り(表15.7.2)	工程 種別 塗料その他	11 自動ドア開閉装置(16.9.3) (表16.9.4)	(1) 戸の開閉方法:【・引戸 ・ 開き戸 ・ 折戸】 (2) センサーの種類:	6 畳敷き(19.6.2)	(1) 畳の種類【・A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種(種別:)】 (2) 畳表に使用する材料は沖縄県産とする。	3 基床(21.2.2)	(4) 地業の材料:【 】 基床の厚さ及び種類:【 図示による。】		
⑭ 建具工事	6 せっこうプラ スター塗り(15.8.2)(15.8.3)	(1) 下塗り及び中塗りに用いるせっこうプラスター ・既調合プラスター(下塗り用)・現場調合プラスター(下塗り用) (2) 上塗り:・既調合プラスター(上塗り用) ・しっくい塗り	12 シャッター(16.11.2) (16.12.2) (16.12.4)	(1) シャッターの種類:【・重量() ・ 軽量】 (2) 耐風圧強度: (3) 開閉機能:【・手動式 ・ 電動式】 (4) 重量シャッターの場合のシャッターケース: 【・設ける ・ 設けない】 (5) スラットの形式: 【・インターロック形 ・ オーバーラッピング形】	7 せっこうボ ード、その他ボ ード及び合板張り(19.7.2) (19.7.3) (表19.7.5)	(1) せっこうボード 規格名称 種類の記号 厚さ 施工箇所 目地工法の種類 (2) 合板の種類 合板の名称 施工箇所 その他の仕様 しな合板 ※図示(A-)による。 ※合板の木材処理(防虫・防蟻)については、本特記仕様書第12章第3項及び第4項を適用する。 (3) 軽量鉄骨壁下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材: 【・ 】 品質及び防火性能:【 】 断熱材の種類及び厚さ:【 】	4 街きよ、緑石及び側溝(21.3.4)	コンクリート緑石及び側溝 名称 規格名称 形状 寸法等 備考		
	7 緑石増設の平年しっくい:現場調合材料・既調合材料() (15.10.2)	仕上げ厚さ:	13 オーバーヘッド ドア(16.13.2)	(1) 耐風圧性能の区分: (2) 開閉機能:【※バランスタイプ ・ チェーン式 ・ 電動式】 (3) 収納形式による区分:	⑯ 壁紙張り(19.8.2) ⑰ 断熱及び防露(19.9.3)(19.9.4)	⑱ ユニ ット及びそ の他工事	1 フリーアクセス フロア(20.2.2)	施工箇所 寸法 高さ 耐震性能 所定荷重 帯電防 止性能 漏えい抵 抗	22 舗 装工 事	1 路床(22.2.2) (22.2.3)(22.2.5) (表22.2.1)
⑮ 鋼製建具	1 防火戸等(16.1.3)(16.1.6)	(1) 防火戸の指定及び機構等は、図示による。 (2) 防犯建物部品の適用は、図示による。	⑭ ガラス(16.14.2) (16.14.4) (16.14.5)	(1) ガラスの種類及び厚さ等 ガラスの種類 厚さ等 備考 板ガラス 5mm・6mm (2) ガラス留め材 建具の種類 材種 アルミニウム製 SR-1 シリコーン系 (3) 熱線反射ガラスの映像調整: (4) ガラスブロックの材料及び工法 表面形状呼び寸法 厚さ 壁用金属枠 補強材 色 金属製化粧カバー	2 可動間仕切(20.2.3)	施工箇所 構造形式 構成基材 遮音性 表面仕上げ 建具寸法等	3 アスファルト舗 装(22.4.2) (22.4.4) (22.4.5)	(1) 構成及び厚さ:【・図示による(A-) ・ 】 (2) 加熱アスファルト混合物等の種類: 【・密粒度アスファルト混合物(13) ・再粒度アスファルト混合物(13)】 (3) シールコートの適用:【・有り ・ 無し】		
	2 見本の製作等(16.1.4)	(1) 建具見本の製作:【・行う ・ 行わない】 (2) 特殊な建具の仮組:【・実施する □ 実施しない】	17 カーテンウ ォール工事	(1) カーテンウォールの種類:【・メタル ・ PC】 (2) 性能 耐風圧 耐震性 水密性 気密性 耐火性 耐温度性 遮音性 断熱性 (3) 材料の種類 金属材料 シーリング材 耐火目地材 断熱材 構造ガスケット (4) 先付け材料:【・建具枠 ・ コンタ用がイトレール ・ 】 仕様等については、図示による。 (5) メタルカーテンウォール製品の見え掛り部分の仕上げ: (6) PCカーテンウォールの仕上げ: (7) 構造ガスケットを用いるガラスの取付け:	3 移動間仕切(20.2.4)	施工箇所 種類 表面材 操作方法 遮音性 備考 あと施工アンカーの使用:【・有り ・ 無し】材質、寸法等は図示による。	4 コンクリート舗 装(22.5.2)	(1) 構成及び厚さ:【・図示による(A-) ・ 】		
⑯ 鋼製建具	③ アルミニウム製 建具(16.2.2) (16.2.4) (16.2.5) (表14.2.1) (表16.2.1)	(1) 建具の性能等 種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み寸法 施工箇所 C種 S-6 A-4 W-5 70mm 図示による (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・防音ドアセット ・断熱ドアセット ・耐震ドアセット (3) 外部に面する建具の表面処理の種類及び複合皮膜の種類 種別: B-1 複合皮膜の種類:【・A1 ・ A2】(JIS H 8602) (4) 結露水の処理方法: (5) 水切り及びびぜん板等の加工及び組立は、図示による。	⑰ 塗装 工事	① 塗装の種類及び種別(18.1.7) (18.2.2) (18.13.2)	塗装面 素地ごしらえ 塗料の名称・塗装工程の種類 施工箇所 木部 B種 CL B種 図示による 防火材料の指定【・有 ・ 無】	4 トイレブ ース(20.2.5)	表面材の材質 脚部の形状及び寸法 ドアエッジの形状及び材質	5 カラー舗 装(22.6.2)	(1) 構成及び厚さ:【・図示による(A-) ・ 】 (2) 種類:【・加熱系() ・ 常温系()】 (3) 添加する着色骨材又は自然石 【・図示による(A-) ・ 】 (4) その他【・ 】 構成及び厚さ:【・図示による(A-) ・ 】	
	4 樹脂製建具(16.3.2) (16.3.3) (16.3.4) (16.3.5) (表16.3.1) (表16.3.2) (表16.3.3) (表16.3.4)	(1) 建具の性能等 種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み寸法 施工箇所 (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・防音ドアセット ・断熱ドアセット (3) 表面色: (4) 水切り及びびぜん板等の加工及び組立は、図示による。 (5) ガラス: ※複層ガラス・単板ガラス ・ 三重ガラス ・ (6) 外部に面する建具の日射熱取得性の等級:【・ 】	18 内 装工 事	⑱ ビニル床シート等(19.2.2) (19.2.3)	(1) ビニル床シートの材料及び工法 施工箇所 種類の記号 色柄 厚さ 熱溶接工法の適用 JIS A 5705 FS ・有り ・ 無し ・有り ・ 無し (2) ビニル床タイル、ゴム床タイル 施工箇所 種類(・形状) 厚さ等 (3) 特殊機能床材の適用: 【・帯電防止床シート又は床タイル ・ 視覚障害者用床タイル ・ 耐動荷重性床シート ・ 防滑性床シート又は床タイル】 施工箇所 種類(・形状) 厚さ等	5 手すり(20.2.6)	(1) 手すり 【・SUS304(表面処理 ・ ※HL程度) ・ 鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき ・ ※標準仕様書表14.2.2による種別(・ 種) ・ 】	6 透水性アス ファルト舗 装(22.7.2)	(1) 透水性アスファルト舗装の適用:【・コンクリート平板舗装 ・ イン ターロックブロック舗装 ・ 舗石舗装】	
⑰ 鋼製建具	5 鋼製建具(16.4.1)(16.4.2)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) 鋼板の種類:【・JIS G 3302 ・ JIS G 3317】 (4) 重量がある扉等 ・ 24 その他 1重量がある扉等 による。	20 2 保証	(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。 (2) 保証期間は、工事完成後【 】年間とする。	6 階段滑り止め(20.2.6)	材種 形状 寸法 備考	7 ブロック系舗 装(22.8.1)	(1) ブロック系舗装の適用:【・コンクリート平板舗装 ・ イン ターロックブロック舗装 ・ 舗石舗装】		
	6 鋼製軽量建具(16.5.2) (16.5.3) (表16.2.1)	(1) 建具の性能等 種別 耐風圧性 気密性 水密性 枠見込み寸法 施工箇所 (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	21 排水 工事	⑳ フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	7 プラ インド(20.2.14)	形式 種類 スラットの材質 スラットの幅 施工箇所	8 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数	
⑱ 鋼製建具	7 ステンレス製建具(16.6.2)(16.6.3)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 表面仕上げ:【※HL ・ パイブレーション ・ 鏡面 ・ 】	⑳ 内 装工 事	21 ビニル床シート等(19.2.2) (19.2.3)	(1) ビニル床シートの材料及び工法 施工箇所 種類の記号 色柄 厚さ 熱溶接工法の適用 JIS A 5705 FS ・有り ・ 無し ・有り ・ 無し (2) ビニル床タイル、ゴム床タイル 施工箇所 種類(・形状) 厚さ等 (3) 特殊機能床材の適用: 【・帯電防止床シート又は床タイル ・ 視覚障害者用床タイル ・ 耐動荷重性床シート ・ 防滑性床シート又は床タイル】 施工箇所 種類(・形状) 厚さ等	操作方式 幅及び高さ 材種 品質等 施工箇所	9 屋上緑化(23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	土壌層の厚さ 排水層の厚さ 樹木の樹種、寸法、数量 支柱の形式 かん水装置 ※見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等は、図示による。 ※樹木の固定方法については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。		
	8 木製建具(16.7.2) (16.7.4)	(1) かまち戸 かまちの樹種: 、鏡板の樹種: (2) ふすま 上張りの種類: 、縁の仕上げ: (3) 建具用金物の材質、形状及び寸法 形式 金物の種類 見え掛り部の材質 備考 (4) 建具用金物の取付け位置等は、図示による。	22 排水 工事	22 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	8 ロールスク リーン(20.2.15)	操作方式 幅及び高さ 材種 品質等 施工箇所	10 間知石及びコン クリート間知 ブロック積み(20.4.2) (20.4.3)	(1) 間知石 材種 目塗り 目地の材種・厚さ等 施工箇所 図示(A-) (2) コンクリート間知ブロックの適用がある場合の種類及び質量 区分:【・ 】	
⑳ 鋼製建具	9 建具用金物(16.8.2)(16.8.3) (表16.8.1)	(1) 建具用金物の材質、形状及び寸法 形式 金物の種類 見え掛り部の材質 備考 (2) 建具用金物の取付け位置等は、図示による。	23 排水 工事	23 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	形式 開閉操作 きれ地の種別等 施工箇所 備考	11 屋上緑化(23.5.2)(23.5.3) (23.5.4)	土壌層の厚さ 排水層の厚さ 樹木の樹種、寸法、数量 支柱の形式 かん水装置 ※見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等は、図示による。 ※樹木の固定方法については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。		
	10 鋼製建具(16.9.2) (16.9.3) (表19.3.1) (表19.3.2)	(1) かまち戸 かまちの樹種: 、鏡板の樹種: (2) ふすま 上張りの種類: 、縁の仕上げ: (3) 建具用金物の材質、形状及び寸法 形式 金物の種類 見え掛り部の材質 備考 (4) 建具用金物の取付け位置等は、図示による。	24 排水 工事	24 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	9 カーテン(20.2.16)	形式 開閉操作 きれ地の種別等 施工箇所 備考	12 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数	
㉑ 鋼製建具	11 鋼製建具(16.10.2) (16.10.3) (表16.10.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	25 排水 工事	25 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	名称 寸法 適用内容 規格・品質 備考 流し台 コンロ台	13 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数		
	12 鋼製建具(16.11.2) (16.11.3) (表16.11.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	26 排水 工事	26 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	10 ロールスク リーン(20.2.15)	操作方式 幅及び高さ 材種 品質等 施工箇所	14 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数	
㉒ 鋼製建具	13 鋼製建具(16.12.2) (16.12.3) (表16.12.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	27 排水 工事	27 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	名称 寸法 適用内容 規格・品質 備考 流し台 コンロ台	15 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数		
	14 鋼製建具(16.13.2) (16.13.3) (表16.13.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	28 排水 工事	28 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	11 手すり(20.2.6)	(1) 手すり 【・SUS304(表面処理 ・ ※HL程度) ・ 鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき ・ ※標準仕様書表14.2.2による種別(・ 種) ・ 】	16 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数	
㉓ 鋼製建具	15 鋼製建具(16.14.2) (16.14.3) (表16.14.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	29 排水 工事	29 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	形式 開閉操作 きれ地の種別等 施工箇所 備考	17 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数		
	16 鋼製建具(16.15.2) (16.15.3) (表16.15.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	30 排水 工事	30 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	12 手すり(20.2.6)	(1) 手すり 【・SUS304(表面処理 ・ ※HL程度) ・ 鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき ・ ※標準仕様書表14.2.2による種別(・ 種) ・ 】	18 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数	
㉔ 鋼製建具	17 鋼製建具(16.16.2) (16.16.3) (表16.16.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	31 排水 工事	31 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	形式 開閉操作 きれ地の種別等 施工箇所 備考	19 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数		
	18 鋼製建具(16.17.2) (16.17.3) (表16.17.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	32 排水 工事	32 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	13 手すり(20.2.6)	(1) 手すり 【・SUS304(表面処理 ・ ※HL程度) ・ 鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき ・ ※標準仕様書表14.2.2による種別(・ 種) ・ 】	20 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数	
㉕ 鋼製建具	19 鋼製建具(16.18.2) (16.18.3) (表16.18.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	33 排水 工事	33 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	操作方式 幅及び高さ 材種 品質等 施工箇所	21 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数		
	20 鋼製建具(16.19.2) (16.19.3) (表16.19.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	34 排水 工事	34 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	14 手すり(20.2.6)	(1) 手すり 【・SUS304(表面処理 ・ ※HL程度) ・ 鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき ・ ※標準仕様書表14.2.2による種別(・ 種) ・ 】	22 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数	
㉖ 鋼製建具	21 鋼製建具(16.20.2) (16.20.3) (表16.20.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	35 排水 工事	35 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	形式 開閉操作 きれ地の種別等 施工箇所 備考	23 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数		
	22 鋼製建具(16.21.2) (16.21.3) (表16.21.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	36 排水 工事	36 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	15 手すり(20.2.6)	(1) 手すり 【・SUS304(表面処理 ・ ※HL程度) ・ 鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき ・ ※標準仕様書表14.2.2による種別(・ 種) ・ 】	24 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数	
㉗ 鋼製建具	23 鋼製建具(16.22.2) (16.22.3) (表16.22.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	37 排水 工事	37 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	操作方式 幅及び高さ 材種 品質等 施工箇所	25 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数		
	24 鋼製建具(16.23.2) (16.23.3) (表16.23.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	38 排水 工事	38 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	16 手すり(20.2.6)	(1) 手すり 【・SUS304(表面処理 ・ ※HL程度) ・ 鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき ・ ※標準仕様書表14.2.2による種別(・ 種) ・ 】	26 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数	
㉘ 鋼製建具	25 鋼製建具(16.24.2) (16.24.3) (表16.24.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	39 排水 工事	39 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	形式 開閉操作 きれ地の種別等 施工箇所 備考	27 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数		
	26 鋼製建具(16.25.2) (16.25.3) (表16.25.1)	(1) 建具の性能等 施工箇所 気密性 水密性 耐風圧性 備考(材料等) (2) 特殊なドアセット等の適用及び等級 ドアセット等の種類 施工箇所 等級 備考 ・簡易気密型ドアセット (3) ビニル被覆鋼板:【・使用する ・ 使用しない】 (4) カラー鋼板の適用:【・使用する ・ 使用しない】	40 排水 工事	40 フロー リング張 り(19.5.2)(19.5.3)	(1) 帯電性の適用【・有り ・ 無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。 エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: 施工箇所 工法 品名 備考(樹種、種別等) 図示による	17 手すり(20.2.6)	(1) 手すり 【・SUS304(表面処理 ・ ※HL程度) ・ 鋼製 表面処理 溶融亜鉛めっき ・ ※標準仕様書表14.2.2による種別(・ 種) ・ 】	28 芝張り等(23.4.2)	(1) 芝の種類: (2) 種子の種類及び量: (3) 地被類 樹種 芽立数 コンテナ径 単位面積当たりのコンテナ数	

8 カーペット敷き (6.9.3) (表6.9.1) (表6.9.2)	<table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>カーペットの種類・種別</th> <th>厚さ</th> <th>パイル形状等</th> <th>工法</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・グリッパー ・全面接着 ・グリッパー ・全面接着</td> </tr> </table> <p>(1) 帯電性の適用【・有り ・無し】 (2) 見切り、押さえ金物の材質、種類及び形状は図示による。</p>	施工箇所	カーペットの種類・種別	厚さ	パイル形状等	工法					・グリッパー ・全面接着 ・グリッパー ・全面接着	3 現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設工事 (8.21.8)(8.21.10) (8.3.7)	ア 強度試験の実施: 【 ・引張強度試験 ・付着強度試験 (試験数量:) 】	(9.5.4) (9.5.5) (9.5.9)	(3) ジオテキスタイルの適用及び品質: (4) 路盤、舗装 <table border="1"> <tr> <th>路盤の厚さ</th> <th>舗装の厚さ</th> <th>開粒度アスファルト混合物抽出試験</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(5) 構成及び厚さ:【 ・図示による(A-) ・ 】</p>	路盤の厚さ	舗装の厚さ	開粒度アスファルト混合物抽出試験	備考					10 その他	1 県産瓦葺 (1) 瓦は沖縄県産の赤瓦とする。 (2) 沖縄県技能評価認定制度に基づく琉球赤瓦施工技能評価試験の瓦葺き作業及び漆喰塗り作業に合格した者を、適用する作業中において次の条件で配置し自ら施工すると共に、他の技能者に対して施工品質の向上を図るための作業指導を行うこと。 【 ・1名以上配置 ・施工面積 m2につき、 級技能評価試験に合格した者を1名配置】															
	施工箇所	カーペットの種類・種別	厚さ	パイル形状等	工法																																			
				・グリッパー ・全面接着 ・グリッパー ・全面接着																																				
路盤の厚さ	舗装の厚さ	開粒度アスファルト混合物抽出試験	備考																																					
9 合成樹脂塗床 (6.10.3)	エポキシ樹脂系塗床の仕上げの種類: <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>工法</th> <th>品名</th> <th>備考(樹種、種別等)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>図示による</td> </tr> </table>	施工箇所	工法	品名	備考(樹種、種別等)				図示による	4 鉄骨ブレース設置工事 (8.13.10)(8.22.9)	(1) 仮組:【 ・実施する ・実施しない 】 (2) ブレース設置後の仕上げは、図示による。	2 その他	2 その他																											
施工箇所	工法	品名	備考(樹種、種別等)																																					
			図示による																																					
11 フローリング張りの特殊張り (6.11.2)(6.13.3) (表6.13.5)	体育館、武道場等の床の強度、弾力性を特に要求される広い床は、日本体育床下地工業会編「体育館床工事標準施工要領書」による。 <table border="1"> <tr> <th>規格名称</th> <th>種類の記号</th> <th>厚さ</th> <th>施工箇所</th> <th>目地工法の種類</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 合板の種類 合板の名称 施工箇所 その他の仕様 ※図示(A-)による。 ※合板の木材処理(防虫・防蟻)については、本特記仕様書第6章第3項及び第4項を適用する。 (3) 軽量鉄骨壁下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材: 【 ・ 】</p>	規格名称	種類の記号	厚さ	施工箇所	目地工法の種類						5 柱補強工事 (8.23.5) (8.23.6) (8.23.7) (8.24.7)	工法 補強後の仕上げ その他(打込み工法、面取りの大きさ等)	9 環境配慮工事	1 石綿含有建材の除去工事 (9.1.1)	<table border="1"> <tr> <th>測定時期</th> <th>測定場所</th> <th>測定点数</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>処理作業中</td> <td>セキュリティゾーン入口</td> <td>1点</td> <td>空気の流れを確認</td> </tr> <tr> <td>処理作業中</td> <td>負圧・除じん装置の排出口</td> <td>1点</td> <td>除じん装置の性能確認</td> </tr> <tr> <td>処理作業後(隔離シート除去前)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理作業後(隔離シート除去前)</td> <td>処理作業室内施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>2点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>処理作業後(隔離シート除去前)</td> <td>施工区画周辺又は敷地境界</td> <td>4方向各1点</td> <td></td> </tr> </table>	測定時期	測定場所	測定点数	備考	処理作業中	セキュリティゾーン入口	1点	空気の流れを確認	処理作業中	負圧・除じん装置の排出口	1点	除じん装置の性能確認	処理作業後(隔離シート除去前)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点		処理作業後(隔離シート除去前)	処理作業室内施工区画周辺又は敷地境界	2点		処理作業後(隔離シート除去前)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	
規格名称	種類の記号	厚さ	施工箇所	目地工法の種類																																				
測定時期	測定場所	測定点数	備考																																					
処理作業中	セキュリティゾーン入口	1点	空気の流れを確認																																					
処理作業中	負圧・除じん装置の排出口	1点	除じん装置の性能確認																																					
処理作業後(隔離シート除去前)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																						
処理作業後(隔離シート除去前)	処理作業室内施工区画周辺又は敷地境界	2点																																						
処理作業後(隔離シート除去前)	施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点																																						
12 畳敷き (6.12.2)	(1) 畳の種類【 ・A種 ・B種 ・C種 ・D種(種別:) 】 (2) 畳表に使用する材料は沖縄県産とする。	6 耐震スリット新設工事 (8.25.2)	スリット 耐火材 遮音材 幅 深さ 使用箇所 仕様 使用箇所 仕様	10 その他	2 その他	2 その他																																		
13 せっこうボード、その他ボード及び合板張り (6.13.2)(6.13.3) (表6.13.5)	(1) せっこうボード 規格名称 種類の記号 厚さ 施工箇所 目地工法の種類 <table border="1"> <tr> <th>合板の種類</th> <th>合板の名称</th> <th>施工箇所</th> <th>その他の仕様</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>※図示(A-)による。</td> </tr> </table> <p>※合板の木材処理(防虫・防蟻)については、本特記仕様書第6章第3項及び第4項を適用する。 (3) 軽量鉄骨壁下地ボード遮音壁に用いる遮音シール材: 【 ・ 】</p>	合板の種類	合板の名称				施工箇所	その他の仕様				※図示(A-)による。	7 支保材又は減衰材 (8.26.7)(8.26.10) (8.26.13)(8.27.4) (8.27.6)(8.27.8) (8.26.7)(8.27.4)	(1) 支保材又は減衰材 材質 諸元 防錆処置 寸法許容差 設置後の仕上げ (2) 性能確認試験の項目及び数量:【 】 (3) 製品検査 項目 内容 判定基準 検査頻度等 (4) 支保材の耐火被覆の適用:【 ・有り(仕様:) ・なし】 (5) 検査の項目及び数量:【 】 (6) エキスパンションジョイントの仕様及び工法は、図示による。	9 環境配慮工事	2 石綿含有吹付け材の除去 (9.1.3)	(1) 除去工法: (2) 飛散防止措置: ・湿潤化 ・固形化 (3) 処分方法:																							
合板の種類	合板の名称	施工箇所	その他の仕様																																					
			※図示(A-)による。																																					
14 壁紙張り (6.14.2)	品質及び防火性能:【 】	8 既存杭の撤去等 (8.28.2)	8 既存杭の撤去等 (8.28.2)	9 環境配慮工事	2 石綿含有吹付け材の除去 (9.1.3)	(1) 除去工法: (2) 飛散防止措置: ・湿潤化 ・固形化 (3) 処分方法:																																		
15 モルタル塗り (6.15.3) (6.15.6)	(1) 既製目地材の適用及び形状: (2) 床の目地の設置及び工法:	9 環境配慮工事	9 環境配慮工事				9 環境配慮工事	3 石綿含有保温材等の除去 (9.1.4)	(1) 除去工法: (2) 飛散防止措置: ・湿潤化 ・固形化 (3) 処分方法:																															
16 タイル張り (6.16.2)(6.16.3) (6.16.5) (表6.16.4)	(1) 伸縮目地材の位置は、図示による。 (2) タイルの種類 <table border="1"> <tr> <th>施工箇所</th> <th>形状・寸法</th> <th>うわぐすり</th> <th>吸水率</th> <th>役物</th> <th>色</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) タイルの試験張り:【 ・行う ・行わない】 (4) タイルの見本焼き:【 ・行う ・行わない】 (5) 壁タイル張りの工法等 <table border="1"> <tr> <th>タイルの種類</th> <th>大きさ</th> <th>工法</th> <th>張付け材料の種類、塗厚等</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </p>	施工箇所	形状・寸法	うわぐすり	吸水率	役物				色	備考								タイルの種類	大きさ	工法	張付け材料の種類、塗厚等					4 石綿含有成形板の除去(9.1.5)	(1) 処分方法:	9 環境配慮工事	4 石綿含有成形板の除去(9.1.5)	(1) 処分方法:									
施工箇所	形状・寸法	うわぐすり	吸水率	役物	色	備考																																		
タイルの種類	大きさ	工法	張付け材料の種類、塗厚等																																					
17 セルフレベリング材塗り (6.17.3) (表6.17.1)	(1) セルフレベリング材の塗厚:	5 外断熱改修工事 (9.2.2)	断熱材 外装材 備考 種類 厚さ 種類 防火性能	9 環境配慮工事	4 石綿含有成形板の除去(9.1.5)	(1) 処分方法:																																		
18 その他	既設資材の処理及び処分方法:	6 断熱・防露改修工事 (9.2.3) (9.2.4)	既存外壁仕上材撤去 下地面清掃 下地欠損部改修方法 通気層の有無・厚さ				9 環境配慮工事	5 外断熱改修工事 (9.2.2)	(1) 除去工法: (2) 飛散防止措置: ・湿潤化 ・固形化 (3) 処分方法:																															
7 塗装改修工事	1 塗装の種類及び種別 (7.1.4) (7.2.2) ~ (7.13.2)	7 断熱・防露改修工事 (9.2.3) (9.2.4)	工法 断熱材の種類 厚さ	9 環境配慮工事	5 外断熱改修工事 (9.2.2)	(1) 除去工法: (2) 飛散防止措置: ・湿潤化 ・固形化 (3) 処分方法:																																		
2 保証	(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。 (2) 保証期間は、工事完成後【 】年間とする。	8 透水性アスファルト舗装改修工事 (9.5.3)	芝等の種類 見切り材等 かん水装置 既存保護層等の撤去 ※樹木の固定方法については、施工計画書に明記し、監督職員と協議すること。				9 環境配慮工事	6 断熱・防露改修工事 (9.2.3) (9.2.4)	(1) 除去工法: (2) 飛散防止措置: ・湿潤化 ・固形化 (3) 処分方法:																															
3 その他	既設資材の処理及び処分方法:	8 透水性アスファルト舗装改修工事 (9.5.3)	盛土の材料 フィルター層材料・厚さ 路床安定処理 実施する試験	9 環境配慮工事	7 屋上緑化改修工事 (9.4.2) (9.4.3)	(1) 既存舗装の撤去: (2) 路床																																		
8 耐震改修工事	1 既存部分の撤去等 (8.21.6) (8.22.7) (8.26.10) (8.27.6)	8 透水性アスファルト舗装改修工事 (9.5.3)	盛土の材料 フィルター層材料・厚さ 路床安定処理 実施する試験				9 環境配慮工事	7 屋上緑化改修工事 (9.4.2) (9.4.3)	(1) 既存舗装の撤去: (2) 路床																															
2 材料及び品質 (8.2.1) (8.3.4) (8.4.2)	(1) 鉄筋 ア 鉄筋の種類等 <table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>呼び名(mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>イ 鉄筋の継手 <table border="1"> <tr> <th>施工部位</th> <th>継手の種類</th> <th>備考(重ね継手の長さ等)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </p>	種類の記号	呼び名(mm)	備考							施工部位	継手の種類	備考(重ね継手の長さ等)				9 環境配慮工事	9 環境配慮工事	9 環境配慮工事	7 屋上緑化改修工事 (9.4.2) (9.4.3)	(1) 既存舗装の撤去: (2) 路床																			
種類の記号	呼び名(mm)	備考																																						
施工部位	継手の種類	備考(重ね継手の長さ等)																																						
7 塗装改修工事	1 塗装の種類及び種別 (7.1.4) (7.2.2) ~ (7.13.2)	9 環境配慮工事	9 環境配慮工事	9 環境配慮工事	7 屋上緑化改修工事 (9.4.2) (9.4.3)	(1) 既存舗装の撤去: (2) 路床																																		
2 保証	(1) 元請業者、施工業者、製造所の三者連署による保証書を監督員に提出する。 (2) 保証期間は、工事完成後【 】年間とする。	9 環境配慮工事	9 環境配慮工事				9 環境配慮工事	7 屋上緑化改修工事 (9.4.2) (9.4.3)	(1) 既存舗装の撤去: (2) 路床																															
3 その他	既設資材の処理及び処分方法:	9 環境配慮工事	9 環境配慮工事	9 環境配慮工事	7 屋上緑化改修工事 (9.4.2) (9.4.3)	(1) 既存舗装の撤去: (2) 路床																																		
8 耐震改修工事	1 既存部分の撤去等 (8.21.6) (8.22.7) (8.26.10) (8.27.6)	9 環境配慮工事	9 環境配慮工事				9 環境配慮工事	7 屋上緑化改修工事 (9.4.2) (9.4.3)	(1) 既存舗装の撤去: (2) 路床																															
2 材料及び品質 (8.2.1) (8.3.4) (8.4.2)	(1) 鉄筋 ア 鉄筋の種類等 <table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>呼び名(mm)</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>イ 鉄筋の継手 <table border="1"> <tr> <th>施工部位</th> <th>継手の種類</th> <th>備考(重ね継手の長さ等)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </p>	種類の記号	呼び名(mm)	備考							施工部位	継手の種類	備考(重ね継手の長さ等)				9 環境配慮工事	9 環境配慮工事	9 環境配慮工事	7 屋上緑化改修工事 (9.4.2) (9.4.3)	(1) 既存舗装の撤去: (2) 路床																			
種類の記号	呼び名(mm)	備考																																						
施工部位	継手の種類	備考(重ね継手の長さ等)																																						

工事名称	みどり町児童センター増改修工事	工事年度	令和 5 年度
工事場所	うるま市みどり町六丁目9番2	図面名称	建築工事特記仕様書(その6)
発注機関	うるま市こども未来部 こども政策課	縮 尺	
摘 要		図面番号	A-05
検 印	管理建築士	設 計	製 図
		名 称	碧<AOI>建築設計事務所
		資格者氏名	新城 隆
		登録番号	一級建築士(大臣)登録第114943号
		所在地	うるま市石川伊波 922-5